

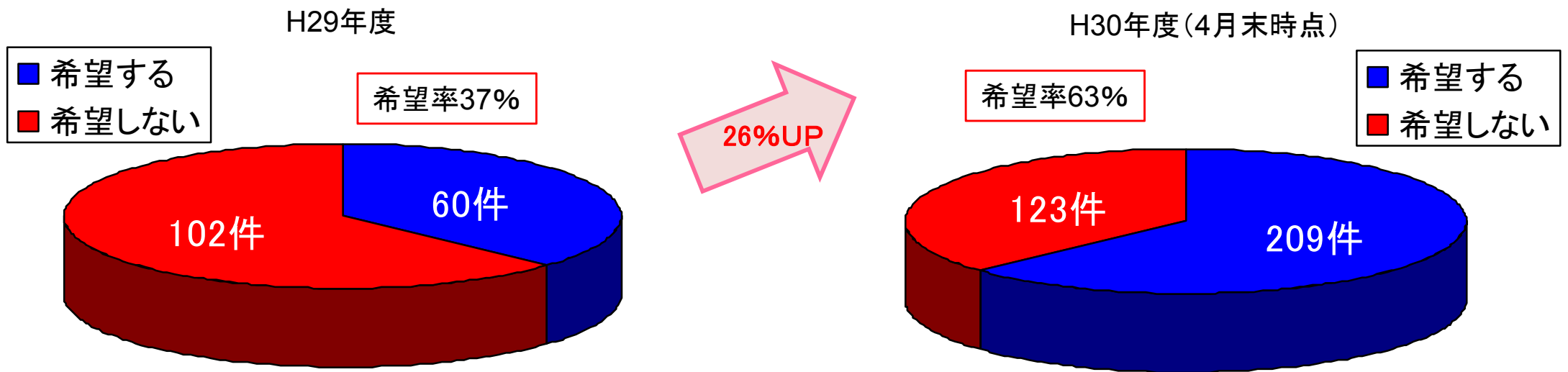


※本資料は、国土交通省、北陸地方整備局が作成した資料等により構成されています。  
また、数値については速報値であるため、今後変更する場合があります。

# 建設現場における週休2日 取り組み状況

- 週休2日 **対象工事**の適用を拡大し、働き方改革を推進
- 週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上
- また、**発注者指定方式の試行を新規に取り組み**、**施工条件確認部会・工程調整部会の原則開催及び工程共有強化型の試行を継続**

## ■ 週休2日モデル工事の取り組み状況(4月末時点 契約件数ベース) ※協議中の工事を除く



(件)

		契約件数(希望件数)	
		H29年度版運用	H30年度版運用
受注者希望方式	標準型	154(54)	305(187)
	工程共有強化型	8(6)	11(6)
	小計	162(60)	316(193)
発注者指定方式	標準型	—	16(16)
合計		162(60)	332(209)
希望率		37%	63%

※上表の数字は、協議中の工事を除く

# 週休2日に取り組む際の必要経費の計上

- 週休2日で施工する場合には、現状より工期が長くなり、現場事務所等の土地代や安全施設のリース代等を含む共通仮設費や現場技術者の給与等を含む現場管理費、機械経費が官積算の計上額とかい離する可能性
- 令和元年度は、平成30年度から試行している労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率の補正を継続し、週休2日の実施に伴い必要となる経費を適切に計上

## ■ 補正係数

	平成29年度	平成30年度、令和元年度		
	4週8休以上	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	—	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	—	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.01	1.03	1.04
現場管理費率	1.04	1.02	1.04	1.05

- ※ 建築工事は、労務費の補正のみ
- ※ 元下問わず参加しているすべての企業で適正な価格での下請契約、賃金引上げの取組が浸透するよう、発注部局と建設業所管部局で連携
- ※ 令和元年度は、平成30年度の補正係数を継続適用。

# 北陸地整における「週休2日に取り組む工事」

# H30・R1比較

H30年度	発注者指定方式	受注者希望方式																															
		標準型	工程共有強化型																														
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左																															
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左																															
契約後段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須</li> <li>・工程共有表(CCS等)に休日計画・実績を明記</li> </ul>	同左	同左(加えて、工程調整部会を1回/月以上開催)																														
費用の補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4週8休以上を達成の場合、各経費を補正し、請負代金額を変更</li> <li>・4週8休に満たないものは、補正なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場閉所状況に応じて、各経費を補正し、請負代金額を変更</li> </ul>																															
	<p style="text-align: center;">【4週8休≦】</p> <table border="0"> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>1.04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1.05</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	労務費	1.05			機械経費(賃料)	1.04			共通仮設費	1.04			現場管理費	1.05			<p style="text-align: center;">【4週8休≦】 【4週7休≦&gt;4週8休】 【4週6休≦&gt;4週7休】</p> <table border="0"> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費(賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>現場管理費</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.02</td> </tr> </table>	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費	1.04	1.03	1.01	現場管理費	1.05	1.04
労務費	1.05																																
機械経費(賃料)	1.04																																
共通仮設費	1.04																																
現場管理費	1.05																																
労務費	1.05	1.03	1.01																														
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01																														
共通仮設費	1.04	1.03	1.01																														
現場管理費	1.05	1.04	1.02																														
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価</li> <li>・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価</li> <li>・未達成の場合でも減点を行わない</li> </ul>																															

R1年度	発注者指定方式	受注者希望方式(工程調整標準型)
工期設定	積算基準書に基づく ※工期算定支援システム活用を原則	同左
入札段階	工期の設定根拠を特記仕様書で提示	同左
契約後段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須</li> <li>・工程共有表(CCS等)に休日計画・実績を明記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工条件確認部会と工程調整部会の開催を必須</li> <li>・工程調整部会の開催頻度は、2~3ヶ月に1回を目安に受発注者どちらからでも書面<sup>*</sup>で申し出があった場合に開催するものとする。</li> <li>※開催経緯を記録として残すため。</li> </ul>
費用の補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初より4週8休の補正係数による費用を計上</li> <li>※補正係数はH30を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場閉所状況に応じて、各経費を補正し、請負代金額を変更</li> <li>※補正係数はH30を継続</li> </ul>
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価</li> <li>・受注者の責により確保できない場合は、実施状況に応じて減点を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成(現場閉所・4週8休以上)できた場合に評価</li> <li>・未達成の場合でも減点を行わない</li> </ul>

# 建設現場における週休2日の取り組み（令和元年度）

- 週休2日対象工事の適用を拡大し、働き方改革を推進
- 週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上【**継続**】
- 工程調整部会の開催頻度について、これまで1回／月以上で試行してきた「工程共有強化型」を、1回／2～3ヶ月を目安に受発注者どちらからでも書面の申し出により開催することができる「工程調整標準型」として新たに**取り組む【新規】**
- 発注者指定方式は、比較的規模の大きい「一般土木や橋梁上部」など**50件程度【拡大】**

## ■週休2日対象工事の拡大

供用時期に制約のある工事等を除き、週休2日対象工事の適用を拡大

※H30年度の件数はH31.4末時点

		H29年度		H30年度 ※		R1年度(目標)
		対象工事件数	取組件数	対象工事件数	取組件数	対象工事件数
受注者希望方式	標準型	154	54	305	187	
	工程共有強化型	8	6	11	6	
	工程調整標準型					(500件程度)
	合計	162	60	316	193	
発注者指定方式	標準型			16	16	(50件程度)

上表の数字は、公告・協議中の工事を除く

# 【2019 GW】週休2日推進に向けた取り組み(案)

- ・2019年ゴールデンウィークは、4/27(土)～5/6(月)の10連休。
- ・今後、建設業全体のさらなる週休2日の取り組みを推進するためには、各発注機関の統一的な現場閉所に取り組むことが重要。



## 北陸地方整備局管内の発注機関による統一的な取り組み

### 【取り組み内容】

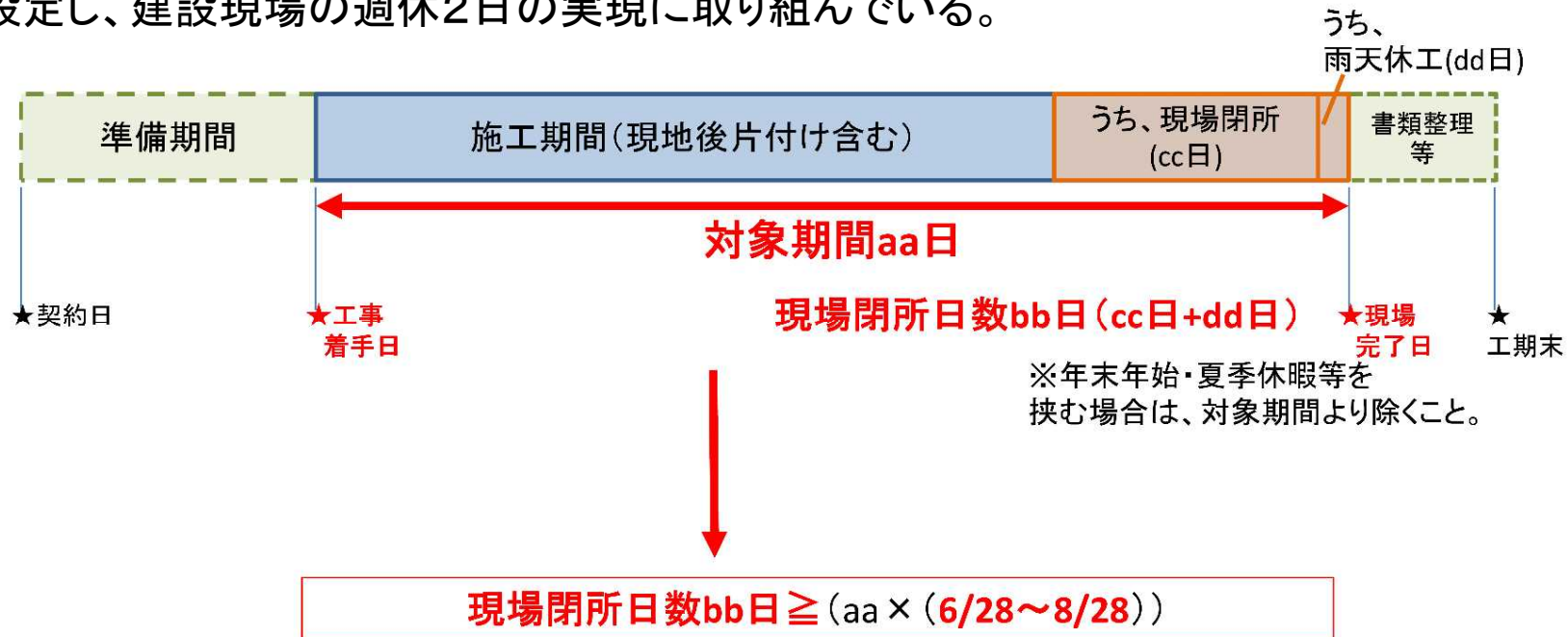
- 建設業の働き方改革に向けた取り組み姿勢を示すため、発注機関が連携し、GW期間(10連休)の現場閉所を各発注機関から受注者へ提案。
- GW期間全ての現場閉所が困難な場合は、土日やそれ以外の連続した日など一部期間を現場閉所とするよう受発注者間で調整。
- 対象工事は、工期にGWが含まれる全ての工事。

4 月				5 月					
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
		昭和の日	国民の休日	天皇即位の日	国民の休日	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日

← 受発注者間で調整 →

### ■ 週休2日の定義

- ・対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう
- ・工事着手日から現場完了日までの期間で、28.5%(8日/28日)以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ・例えば、週休2日、4週8休に限らず、工事期間中に現場閉所を連続して実施し、28.5%以上を確保してもよい。
- ・また、週休2日の取得に取り組む企業を拡大するため、4週6休以上の現場閉所について、状況に応じた補正係数を設定し、建設現場の週休2日の実現に取り組んでいる。



現場の閉所状況	現場閉所率	備考
4週8休以上	28.5%以上	8日/28日
4週7休以上4週8休未満	25.0%以上28.5%未満	7日/28日
4週6休以上4週7休未満	21.4%以上25.0%未満	6日/28日

クリティカル工程共有表 (CCS) (例) ○○○トンネル舗装工事

平成●年●月●日作成

一般国道○○号 △△道路事業		受注者					(株)◇◇◇建設			当初工期	○○年○月○日～○○年○月○日			
		発注者					北陸地方整備局 ○○国道事務所			変更工期	○○年○月○日～○○年○月○日			
受注者	工種	種目	数量	単位	日当り 施工量	実施工 日数	所要 日数	6月			7月			
								10	20	30	10	20	30	
								[Gantt Chart Area]						
準備工			1	式			40	[Gantt Bar]						
道路土工	路盤掘削		1,200	m <sup>3</sup>	300	4	6	[Gantt Bar]						
舗装工	上層路盤 M-40		5,000	m <sup>2</sup>	1,110	5	6	[Gantt Bar]						
	○O版 t=250mm 曲4.5-6.5-40BB		4,900	m <sup>2</sup>	222	22	31	[Gantt Bar]						
	すり付版 (アスファルト舗装) (上:表層、下:基層)		65	m <sup>2</sup>	2,300	0	2	[Gantt Bar]						
後片付け			1	式			20	[Gantt Bar]						
共用	工事円滑化推進会議		週休2日 (現場閉所) の計画と実績				計画		[Gantt Bar]					
			実施		[Gantt Bar]									
			照査結果検討部会 (工事連携会議)	○/△	[Gantt Bar]									
			実施		[Gantt Bar]									
			施工条件確認部会	○/△	[Gantt Bar]									
			実施		[Gantt Bar]									
			工事・事業情報共有部会	—	[Gantt Bar]									
工程調整部会	○/△	[Gantt Bar]												
実施		[Gantt Bar]												
設計変更検討部会	○/△	[Gantt Bar]												
実施		[Gantt Bar]												
条件明示検討部会	○/△	[Gantt Bar]												
実施		[Gantt Bar]												
発注者	1. 工程に影響を受ける他の工事													
	先に発注された工事	国道○○○号4号スノーシェッド下部工事	← 工期: H25.7.4～H27.3.28 発注者: ○○国道事務所 受注者: ○○組											
	発注予定の工事	国道○○○号5号スノーシェッド下部工事	← 工期: H26.5.4～H27.3.28 発注者: ○○国道事務所 受注者: ○○組											
	その他、関連する工事	○○○工事												
2. 関係機関等との協議の結果、工程に影響を受ける内容														
森林管理署との所官換え協議	協議成立日	○/△	[Gantt Bar]											
その他														

「計画」欄に、現場閉所日を記載 (対応)  
現場を閉所する日を塗りつぶす

「実施」欄に、現場閉所した日を記載 (対応)  
現場を閉所した日を塗りつぶす

計画欄に、現場閉所の計画日数計を記載 (対応)  
計画日数の合計を記載

現場閉所計画日数計○日  
現場閉所日数計○日

実施欄に、現場閉所の日数計を記載 (対応)  
計画日数以上の現場閉所日数を確保できたかを確認

工事用道路: 資材運搬時には要調整  
工事用道路: 資材運搬時には要調整

工程に見込む作業不能日数  
(休日: 40日、雨天・強風・降雪・波浪: 22日)

中略

※工事に合わせて適宜項目を追加の上、ご活用ねがいます。



# 週休2日の取り組み内容一覧(発注機関別)

赤色:特筆事項

	整備局 (H30.5)	新潟県 (H31.1)	富山県 (H31.4)	石川県 (H30.10)	新潟市 (H31.4)
週休2日の考え方	週休2日を目標に4週8休以上	原則、 毎週2日の休日	原則、 毎週2日の休日	原則、土日を休日	原則、 毎週2日の休日
緩和措置	工事着手から現場完了日までの対象期間での現場閉所日数が対象	ただしやむを得ず確保できない場合は振替休日により4週6休相当以上とする	振替休日は、当該日を含む週及びその前後の週に限定	振替休日も可能	ただしやむを得ず確保できない場合は振替休日により4週6休相当以上とする
発注方式	・発注者指定方式 ・受注者希望方式	・受注者希望方式	・発注者指定方式 ・受注者希望方式	・発注者指定方式 ・施工者希望方式 ・その他	・受注者希望方式
対象工事	原則全ての工事 ※供用時期、施工時間、施工法に特別な制約があるものは除く	当初設計額が100万円以上の土木工事 ※発注者が適さないと判断したものは除く	【発注者指定方式】 予定価格200万円以上 ※現場条件に支障が無いこと、災害復旧工事でないこと 【受注者希望方式】 試行対象外でも受注者が現場着工前に希望した場合は試行対象とすることができる	【発注者指定方式】 当初設計額が600万円以上及び発注者が指定した工事 【施工者希望方式】 発注者が指定した工事で契約後受注者からの提案・協議を経てモデル工事に変更する工事 【その他】 上記として発注していない工事において受注者から希望があり協議が整った場合、施工者希望方式と同様の取り扱いができる	当初設計額が100万円以上の土木工事 ※発注者が適さないと判断したものは除く
補正対象	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休	労務費 機械経費(賃料) 共通仮設費 現場管理費 4週8休・7休・6休
達成確認	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(8日)／(28日)以上	現場閉所日数が対象期間×(6、7、8日)／(28日)以上
成績評価	加点有り ※4週8休以上は加点 ※4週6休、4週7休の場合は加点無し	加点有り ※工事現場、技術者が8日／28日を確保されている場合にそれぞれ加点(4週6休、4週7休の場合は加点無し)	加点有り ※完全週休2日(土日)、週休2日相当の場合で加点が異なる(4週6休の場合は加点無し)	加点有り ※週休2日達成で加点	加点有り ※工事現場、技術者が8日／28日を確保されている場合にそれぞれ加点(4週6休、4週7休の場合は加点無し)

# 「よくある質問・回答」をHPに掲載（週休2日）

Press Release

北陸地方整備局 企画部 技術管理課からのお知らせ

平成30年12月17日  
本紙投げ込みを以て解禁

Technical administration section, Planning department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

## 週休2日に取り組む工事について 「よくある質問・回答」をHPに掲載しました

- 北陸地方整備局では、建設業の働き方改革を推進する観点から、平成27年度より公共工事の週休2日に取り組んでいます。
- 平成30年度は新たに発注者指定方式をスタートするなど、週休2日対象工事の拡大を図っているところです。
- これまで取り組む中で受注者から寄せられた問合せを「よくある質問・回答」として、北陸地方整備局のホームページに掲載しました。
- 週休2日に取り組む中で疑問解決の参考にして頂くとともに、週休2日の理解・浸透を図り、取り組みを希望する受注者の増加や建設現場の担い手確保・育成の環境推進を目指します。

(参考)

北陸地方整備局ホームページ

働き方改革・建設現場の週休2日の取り組みについて

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/syuukyuu/syuukyuu.html>

国土交通省ホームページ

働き方改革・建設現場の週休2日応援サイト

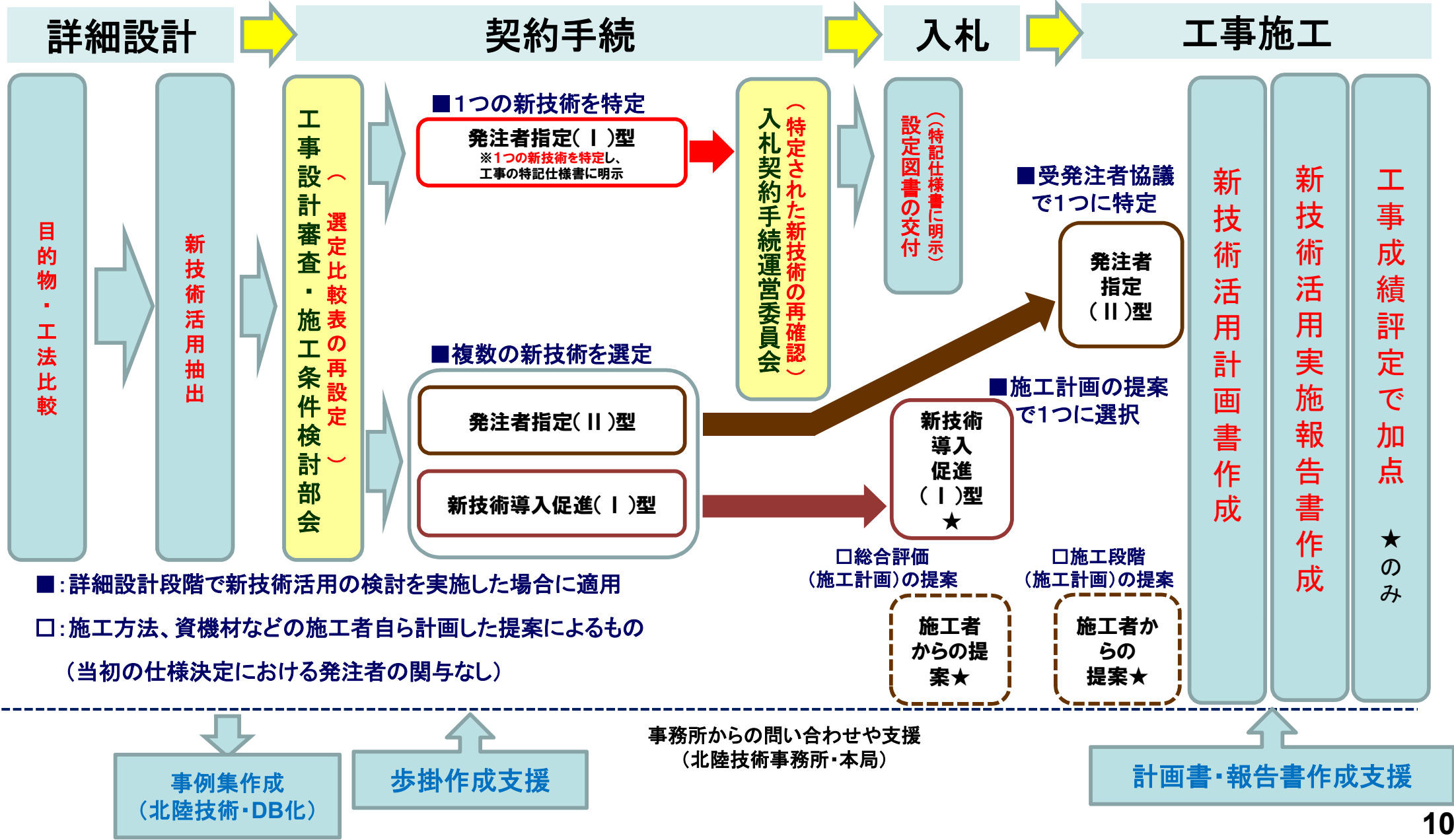
[http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000041.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000041.html)

Facebook ページ「働き方改革・建設現場の週休2日」

<https://www.facebook.com/Syukyu2day>

# 詳細設計から工事施工までの流れ(概念フロー)

○ 新技術活用(発注者指定)に職員が具体的に関わることを契機に、職員個々の技術力の向上と若手育成を図る。  
 → 設計業務担当者は工事発注者でもあることを自覚し、設計段階において新技術活用することを認識した上で、詳細設計業務に関与。  
 → 設計条件(施工条件含む)を踏まえ、以下に示す順序に従い、検討に値する有用な新技術を選定。



# 詳細設計から工事発注手続きの流れ(新技術活用パターン)

## H28年度以降の設計ストック

○業務成果において、「新技術活用優位性\*一覧表(新技術活用に関する比較表一覧表)」を作成。(H28より運用)

### 【新技術活用に関する比較表一覧表を作成】

\*新技術活用優位性の評価項目(業務成果)



○詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価

効果があり、かつ  
経済性が優位な新技術

効果が期待できる新技術

※総合的にみて標準仕様に比して優位性はあるが、コスト・経済性に劣るため、特定できていない。

- 詳細設計段階において、工事施工時を勘案して活用可能なNETIS登録技術の妥当性を評価。
- 受注者には『設計及び解析業務委託共通仕様書』、詳細設計実施時の「詳細設計照査要領」により、徹底を図る。
- 発注者は、詳細設計発注時の「条件明示チェックシート(案)」による業務発注と設計業務で提案された新技術の是非を判断。

## H27年度以前の設計ストック

新技術活用比較表がない

発注者が新技術活用比較表を作成

③目的物の品質・機能向上、施工性の向上の効果

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。  
※1

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。また、施工管理として、施工手間の効率化や省人化に寄与する。  
※2

最適技術 or 複数技術抽出の新技術

詳細設計段階

工事発注前段階

①目的物の品質・機能向上、施工性向上の効果がある

発注者として、総合的な判断から1つの技術に特定できるもの。  
【判断基準: 経済性や所定の機能など。】

最適技術抽出の新技術

②効果が期待できる

効果発現の期待ができるが、1つの技術に特定できないもの。  
【判断基準: 経済性や所定の機能など。】

複数技術抽出の新技術

発注者指定(II)型

【契約後、受発注者協議で特定】

◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表を設計図書として提示し、相手方との協議(技術の摺合せ)により、一つに特定。「設計変更の対象」と仕様書に明示することで、**新技術活用費用は計上。**

◎想定内容: 工事目的物、工法

新技術導入促進(I)型

【競争参加者が技術提案の中で選択】

◆ 技術提案(施工計画)は、**新技術活用費用の計上は見込めない**。新技術の活用を考慮した施工計画の課題を設定。提案資料作成の一助として、新技術活用比較表を提示(設計図書の参考資料)。新技術活用が施工計画に適用する目的、期待される効果を評価。  
※**加算点1点**あたりの価値(2億/(100+80)≒110万円)

◎想定内容: 工事目的物(性能規定)

新技術導入促進(II)型

※画像処理の活用等を技術提案の1課題として求める。トンネル及び鋼橋上部工事で試行(3工事)。

『新技術導入促進(I)型』総合評価落札方式  
○**施工能力評価型I型**の工事で、当該新技術の活用を提案し、「有効な新技術の活用」には、**加算点1点**(企業の施工能力等「新技術」に対する取組)を与える。  
○その場合、従来の「当該工事全体としてNETIS技術活用の有無」は評価項目としない。

施工者からの提案

【総合評価落札方式(施工能力評価型)による提案】  
→「新技術への取組」(加算点1点)

【工事施工段階で受注者からの提案】

→工事成績評定で配慮

◎内容: 仮設材、安全施設

発注者指定(I)型

※1つの新技術を特定し、工事の特記仕様書に明示

【工事公告前に特定】

◆ 詳細設計段階において作成した新技術活用比較表をもとに、工事発注前段階で再確認後、一つに特定。その技術を仕様書に技術名を具体的に明示することで、**新技術活用費用は計上。**

◎想定内容: 工事目的物、工法

# 工事現場における環境改善 ～快適トイレ～

- 国土交通省では、建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところです。
- 建設現場においても、女性技術者等に不評であったトイレについて、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する土木工事から「快適トイレ(女性も活用しやすいトイレ)」を原則化することとし、「快適トイレ」の標準仕様を決定しました。
- レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることで、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待しています。

これまでのトイレ



快適トイレ



平成31年度も継続し、原則、  
全ての工事に導入

# 工事現場における環境改善 ～快適トイレ～

- 国土交通省では、建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところです。
- 建設現場においても、女性技術者等に不評であったトイレについて、平成28年10月1日以降に入札手続きを開始する土木工事から「快適トイレ(女性も活用しやすいトイレ)」を原則化することとし、「快適トイレ」の標準仕様を決定しました。
- レンタルが中心の建設現場の仮設トイレが「快適トイレ」に変わることで、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待しています。

## 快適トイレの標準仕様

### 1. トイレに求める機能

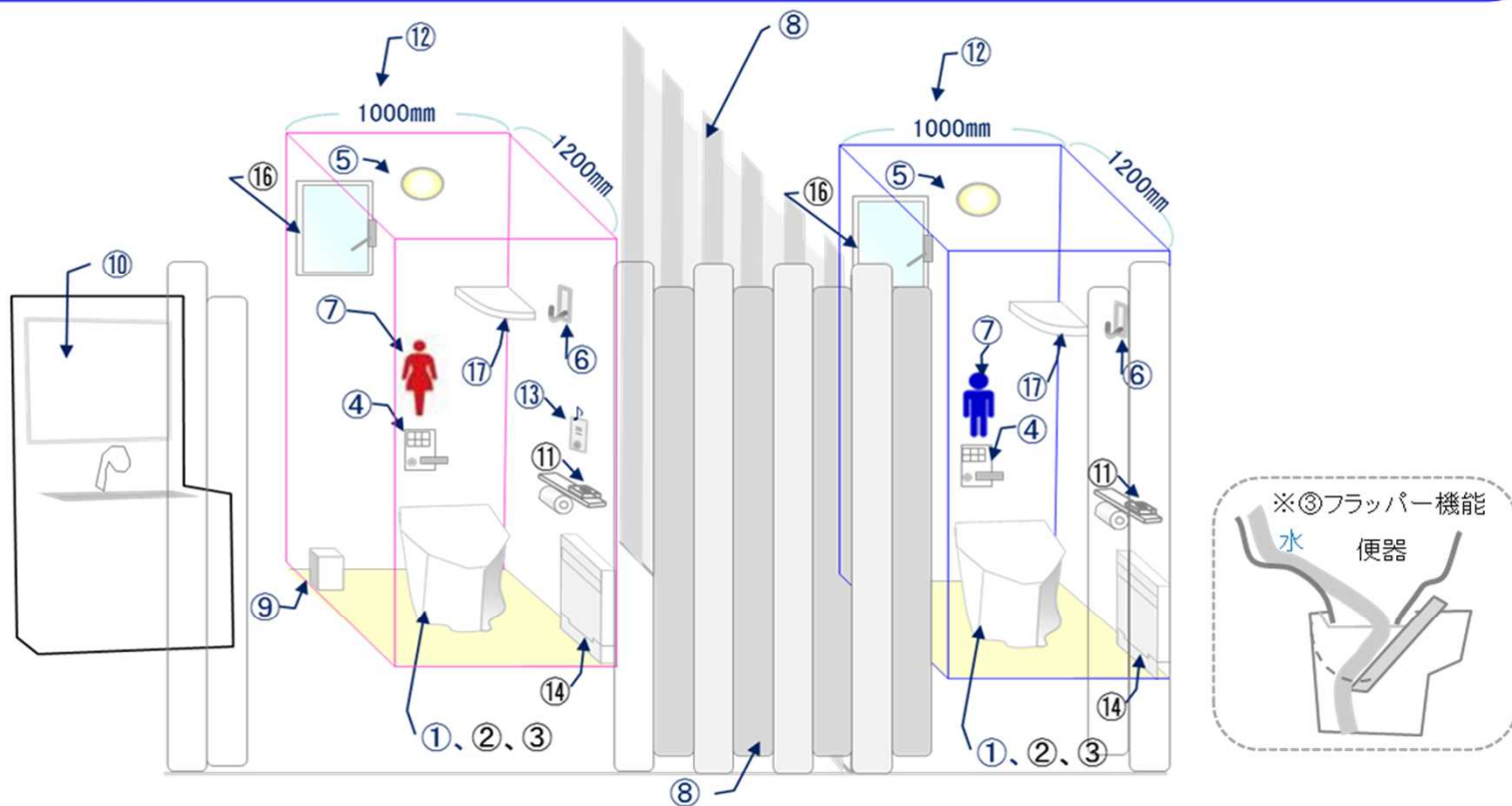
- ①洋式便座
- ②水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置を含む)
- ③臭い逆流防止機能(フラッパー機能)  
(必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る  
こと)
- ④容易に開かない施錠機能(二重ロック等)  
(二重ロックの備えがなくても容易に開かない  
ことを製造者が説明出来るもの)
- ⑤照明設備(電源がなくても良いもの)
- ⑥衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場  
設備機能(耐荷重5kg以上)

### 2. 付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入  
口が直接見えないような配置等)
- ⑨サニタリーボックス(女性専用トイレに限る)
- ⑩鏡付きの洗面台
- ⑪便座除菌シート等の衛生用品

### 3. 推奨する仕様、付属品

- ⑫室内寸法900×900mm以上(半畳程度以上)
- ⑬擬音装置
- ⑭着替え台(フィッティングボード等)
- ⑮フラッパー機能の多重化
- ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場)



※1及び2の項目は、必ず備えるものとし、3の項目は、無くても良いが、あればより快適に使用出来ると思われるもの  
 ※快適トイレに関する費用は、45,000円/基・月を上限に男女別で設置した場合は、2基まで費用計上します  
 上限を超える費用については、受注者は、積算項目内の「現場環境改善費(率分)」にて計上可能とします

# 熱中症対策に資する現場管理費補正の導入等

## 現場管理費の対策

○工事現場の安全(熱中症)対策に係る費用とし、気候及び施工期間を考慮した現場管理費の補正を追加

## 対象工事・対象地域

○工事：主たる工種が屋外作業である工事（工場製作工事は除く） ○地域：全国

## 補正方法

○補正は、工事期間中の日最高気温の状況に応じて変更時に補正する

$$\text{補正值 (\%)} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \quad \text{※真夏日率} = \text{工期期間の真夏日} \div \text{工期}$$

・真夏日：日最高気温が30度以上の日 ・工期：準備・後片付け期間を含めた工期 ・補正係数：1.2

○対象額700万円を超え10億円以下の場合（補正例）

【条件】 直接工事費2億円の河川・道路構造物工事

①対象額：純工事費216,612,000円（純工事費+支給品費+無償貸付機械等評価額）

②施工地域：なし、③工期：300日のうち、真夏日が50日

【改定前】

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left( \text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ 53,936,000 &= 216,612,000 \times \left( 24.90\% \times 1.0 \right) + 0\% \end{aligned}$$

【改定後】

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象純工事費} \times \left( \text{現場管理費率} \times \text{補正係数} \right) + \text{補正值} \\ \text{補正值} &= 50 \text{日} \div 300 \text{日} \times 1.2 = 0.20 \\ 54,369,000 &= 216,612,000 \times \left( 24.90\% \times 1.0 \right) + 0.20\% \end{aligned}$$

**対策費用として、現場管理費 約43万円増**

# 若手技術者の育成(若手技術者表彰)

## 【目的】

建設業の担い手の確保・育成のため、表彰により、若手技術者のモチベーションアップを期待するとともに、表彰を通じて、技術者の技術力の向上をサポートするため、北陸地方整備局所管の工事施工や業務成果において、秀でた若手技術者を表彰しています。

## 【表彰者】

平成30年度は、平成29年度に、完成した工事737件から、40才以下を対象として現場代理人6名と監理技術者4名、業務952件から、45才以下を対象として管理技術者5名の計15名を選定し、平成30年12月5日に表彰式典を挙行了した。



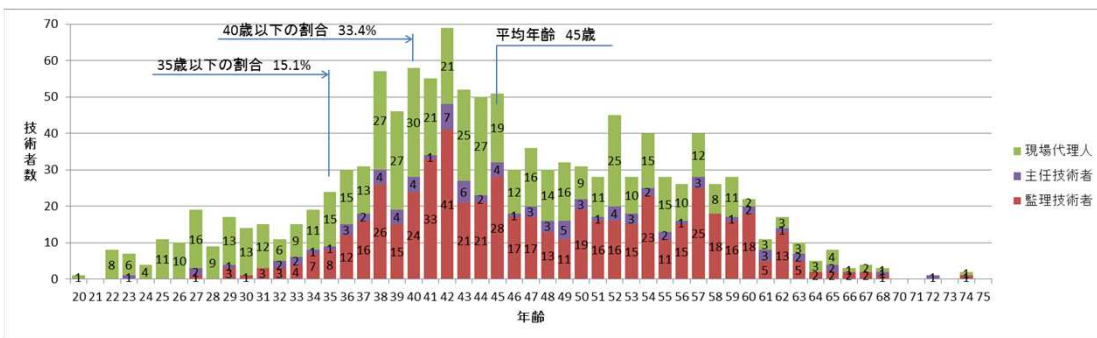
参考:受賞した若手技術者の年齢

現場代理人 29~37歳(平均34歳)

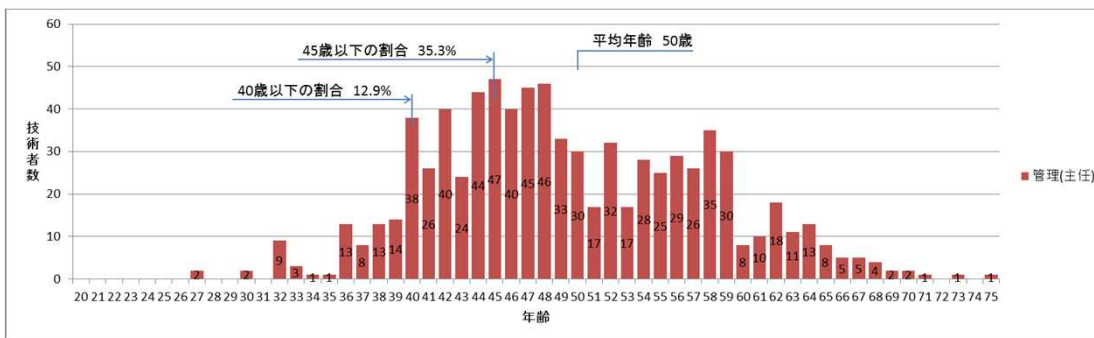
監理(主任)技術者 35~40歳(平均38歳)

管理(主任)技術者 36~44歳(平均41歳)

平成29年度完成工事 技術者年齢分析(監理(主任)技術者、現場代理人)



平成29年度完成業務 技術者年齢分析(管理(主任)技術者)



○北陸・若手技術者賞の受賞は、1技術者、1回限り(また、過去も含め、優良工事(業務)技術者は対象外)

○選定は、「現場代理人」、「監理(主任)技術者」、「管理技術者」において各々5名程度を目安に、年齢、成績等を総合的にみて決定

○優良工事表彰、安全優良受注者表彰等の選定作業を活用することにより、業務負担を軽減。



- 開催日 : 令和元年10月2日(水)～3日(木)
- 開催場所 : 富山県産業展示館テクノホール
- 来場者数 : 目標約5,000名 (前回4,703名)
- 出展数 : 150者 (期間・団体)
- 合同開催 : 令和元年度建設技術報告会



けんせつフェア北陸イメージキャラクター



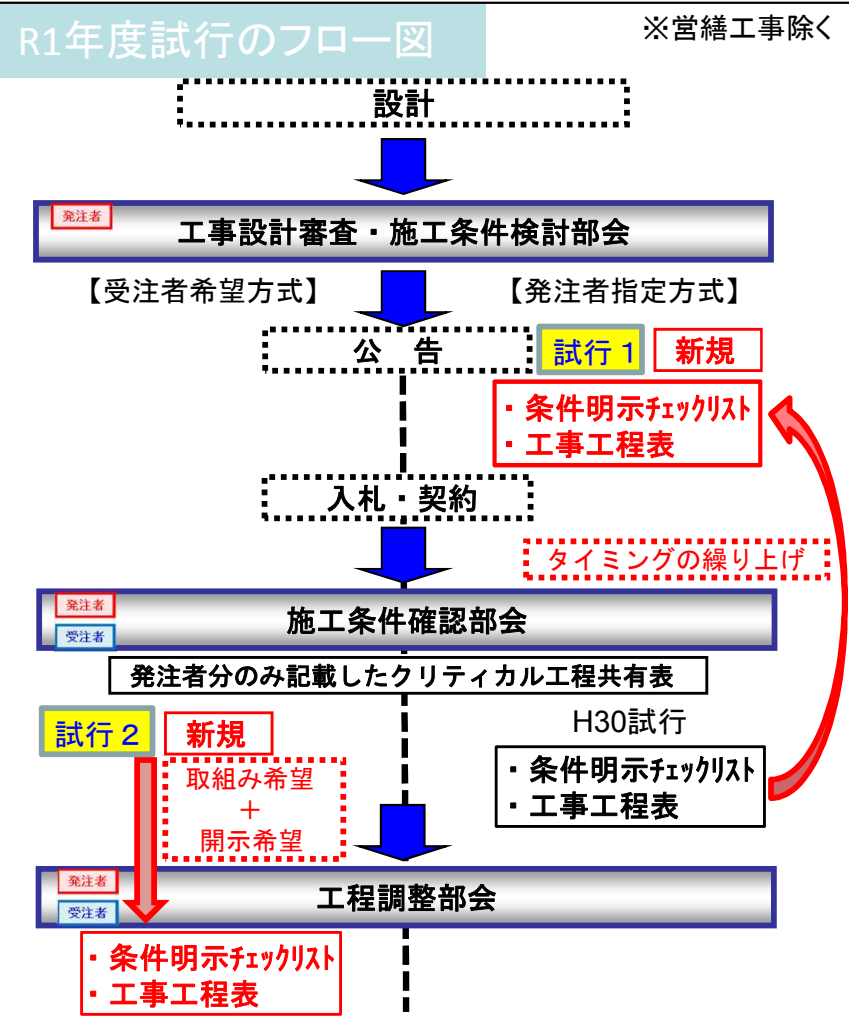
担い手確保  
「合同企業セミナー」  
(富山県内の建設関係企業)



富山県・石川県の技術系の学生(大学・高専・高校等を約1,000招待予定)

発注者が工事設計審査・施工条件検討部会で確認した**①条件明示チェックリスト**、**②工事工程表**の2点を**入札公告時**に見積参考資料として開示  
 ⇒ **週休2日(発注者指定方式)**で発注する工事で**試行予定(50件程度を想定)** **【新規】**

**試行2** 契約後、週休2日の取組みを希望し、開示を希望した場合に**①条件明示チェックリスト**、**②工事工程表**の2点を配布 ⇒ **週休2日(受注者希望方式)**で**試行予定** **【新規】**



### ①発注者が記載した条件明示チェックリスト (土木工事条件明示の手引き(案))

土木工事条件明示の手引き(案)

平成29年10月

北陸地方建設事業推進協議会  
工事施工対策部会

項目	内容	対応	備考
1	影響を受ける工事	対応	備考
2	影響を受ける工事	対応	備考
3	影響を受ける工事	対応	備考
4	影響を受ける工事	対応	備考
5	影響を受ける工事	対応	備考

○影響を受ける工事の有無、関連機関等との協議状況等の特記仕様書と併せて確認可能。

○その他にも、用地関係、安全対策関係、工事支障物等における施工条件の確認が可能。

### ②工期設定支援システムで作成した工事工程表

○○工事 工期 2000/00/00~2000/00/00 (○○日)

No.	工種	4/1	4/21	5/11	5/31	6/20	7/10	7/30	8/19	
0		0	20	40	60	80	100	120	140	
1	準備工	8/13~8/15(3日):夏季休暇								
1	準備工	0	29							
2	道路土工	道路土工 57日								
2	道路土工			35			91	115 116		
3	石・ブロック積(張)工	石・ブロック積(張)工 赤岩下流砂防ダム部 82日								
3	石・ブロック積(張)工				33					114
4	舗装工	舗装工 4日								
4	舗装工					92 95				
5	仮設工	仮設工 39日								
5	仮設工			30	68		96	110		
6	後片付け工	後片付け工 20日								
6	後片付け工							117	116	

目的: 適切な工期設定や円滑な施工の推進

※「維持工事や緊急対応工事等の工期が予め決められているもの、標準的な作業ではない工事、システムを活用した工期が実態と合わない」と想定されるものは別途作成した工程表とする。

<一部変更指示書への概算金額明示>

■ H31.4から土木工事設計変更ガイドライン(案)に**一部変更指示書へ概算金額を明示する旨を記載**

H30試行(34件)結果：発注担当課の約6割が「やや負担」

- 理由・資料作成の手間
- 大幅な精算変更となった場合の調整が負担に

■ 設計変更ガイドライン(案)の実効性を着実に向上させるため、**約50件の実効性検証工事に取り組む**

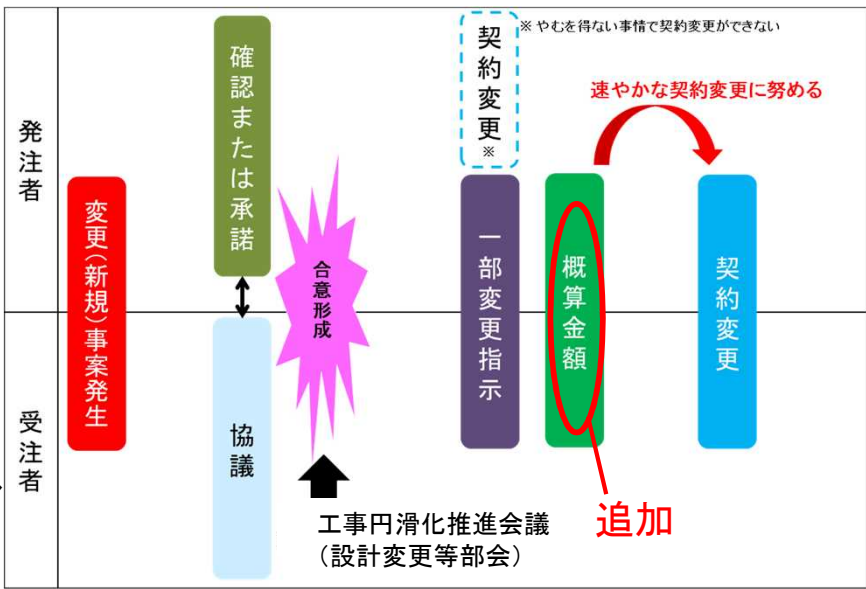
⇒協議から指示までの期間などを検証

- R1全ての本官工事
- 各事務所4~2件 (総合事務所 工務2件、管理2件)  
(単独事務所 工務1件、管理1件)
- 注)これ以外についてガイドラインに則って実施することを妨げるものではない

■ 概算額の取り扱い等※について、受発注者間に浸透させ、R2年度以降は全ての工事で実施を予定

※参考額であり契約変更額を拘束するものではない。  
※概算額作成にあたっては、見積り・設計業務等の成果・協会資料等も可能

概算金額明示のフロー



事例が多いほど適正な設計変更や協議の円滑化につながることから、土木工事設計変更ガイドライン(案)事例集を7年ぶりに改訂

■ H31. 4に45事例を追加して計57→102事例に拡大

- ・設計変更となった事例：45→76事例
- ・設計変更とならなかった事例：12→26事例

受発注者双方で引き続き活用し、**工事の円滑な施工および設計変更を推進していく**

土木工事設計変更ガイドライン(案)事例集

平成31年4月  
北陸地方建設事業推進協議会  
工事施工対策部会

護岸工事・水管工(数量変更) 設計変更となった事例 1

【工事概要】 護岸工 L=110m、根面P50/41 N=97箇所 工期H18.3.28~H18.7.20

【変更協議の要点(ポイント)】  
低水護岸工事において、仮締切内で護岸基礎工のため掘削するが、その際、地下水が浸透してくるため、仮締切からの排水いれゆる水管理が必要となった。  
当初設計では、近隣取等の工事実施とともに、ポンプ規格等を精算するが、実際には、地下水水位の変化等に伴い、排水量、日数、ポンプ規格等が異なることがある。

【経緯と変更結果】  
・特記仕様書に明示してある、記載例参照  
・排水量、ポンプ規格の根拠が明らかであった。  
・排水量は測定。  
・監督職員と協議済み  
・直接工事費で約12.7百万円の増額変更

排水量の三角堰による測定状況

○工事特記仕様書の記載例  
第○章 水管理  
本工程における排水ポンプは排水ポンプ口径200mm×5台を予定しているが、発注者は排水量を測定するうえ監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

【コメント】  
・発注者は、水管理については、条件等を特記仕様書に明示することを原則とする。  
・しかし、特記仕様書に具体的な条件が明示されていない場合、現地状況が一致しない場合は、契約書18条第1項の三、第1項の四により、所定の協議に基づき、変更の対象とする。

# 施工体制の一斉点検について

国土交通省では、施工体制の点検要領等を定め、各工事を担当する監督職員によって日頃から施工体制の点検を行っているところですが、適正化法(平成13年4月施行)の趣旨の徹底をより一層図るため、平成14年度より毎年工事が本格化する期間に、稼働中の国土交通省直轄工事を対象に「施工体制に関する全国一斉点検」を実施しています。

## ■〈全国一斉点検実施方法〉

### (1)点検時期

工事が本格化する10月から12月を全国一斉点検期間とし、期間内に任意の実施日を定めて実施する。

### (2)点検対象工事

平成28年5月31日以前契約工事では請負金額が2,500万円以上(建築工事においては5,000万円以上)、**平成28年6月1日以降契約工事では請負金額が3,500万円以上(建築工事においては7,000万円以上)**の稼働中の工事の一部について点検を実施(監督体制強化(重点監督)対象工事及び低入札価格調査対象工事を含む)。なお、低入札価格調査対象工事については稼働中の工事(平成28年5月31日以前契約工事では請負額2,500万円(建築工事においては5,000万円)未満を除く、**平成28年6月1日以降契約工事では請負額3,500万円(建築工事においては7,000万円)未満を除く**)の全てを点検対象とする。

### (3)点検内容

〈基本点検〉[1]監理技術者等の配置状況、[2]施工体制台帳等の備え付け状況、[3]下請契約の締結状況

〈一括下請点検〉[1]元請負業者の下請施工の関与状況、[2]紛らわしい施工体系の点検

〈下請業者点検〉[1]下請の主任技術者の配置状況、[2]下請の主任技術者へのヒアリング

## ■平成29年度における点検結果(北陸地方整備局管内)

①建設業法違反により許可部局へ通知が必要となる工事はなし。(平成28年度点検と同様)

②点検実施した工事のうち11工事13件(平成28年度6工事6件)の工事で軽微な改善すべき事項有り

(Ⅰ)基本点検 7工事(平成28年度3工事)

明確な工事内容で下請契約が行われていない等。

(Ⅱ)一括下請に関する点検 6工事(平成28年度3工事)

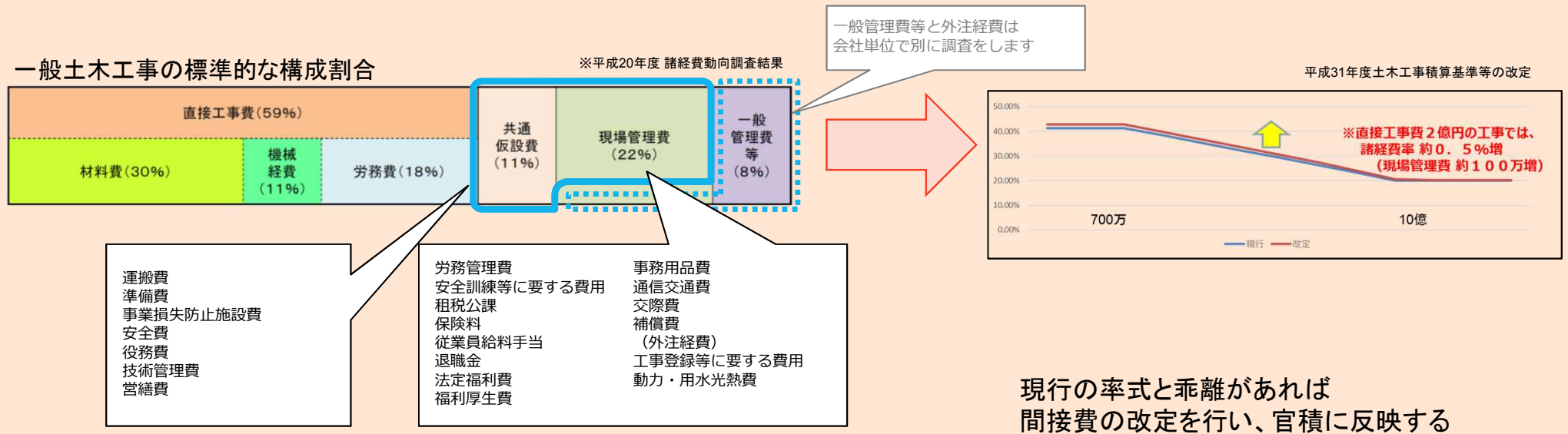
元請業者が下請施工の品質及び出来形確認を行っていることが一部確認できない等。



# 諸経費動向調査について

## 調査内容と目的

実際の現場で共通仮設費・現場管理費がどれだけ必要なのかを調べ、積算基準に反映するための調査です。



## 品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について (H26.6.4 交付・施行)

改正品確法では「発注者の責務」の1つとして**担い手の育成及び確保**に配慮した予定価格の作成が定められています。本調査は積算基準に施工の実態等を積算に反映し、適正な利潤の確保につなげる重要な調査ですので、事実をありのままに記載をして下さい。

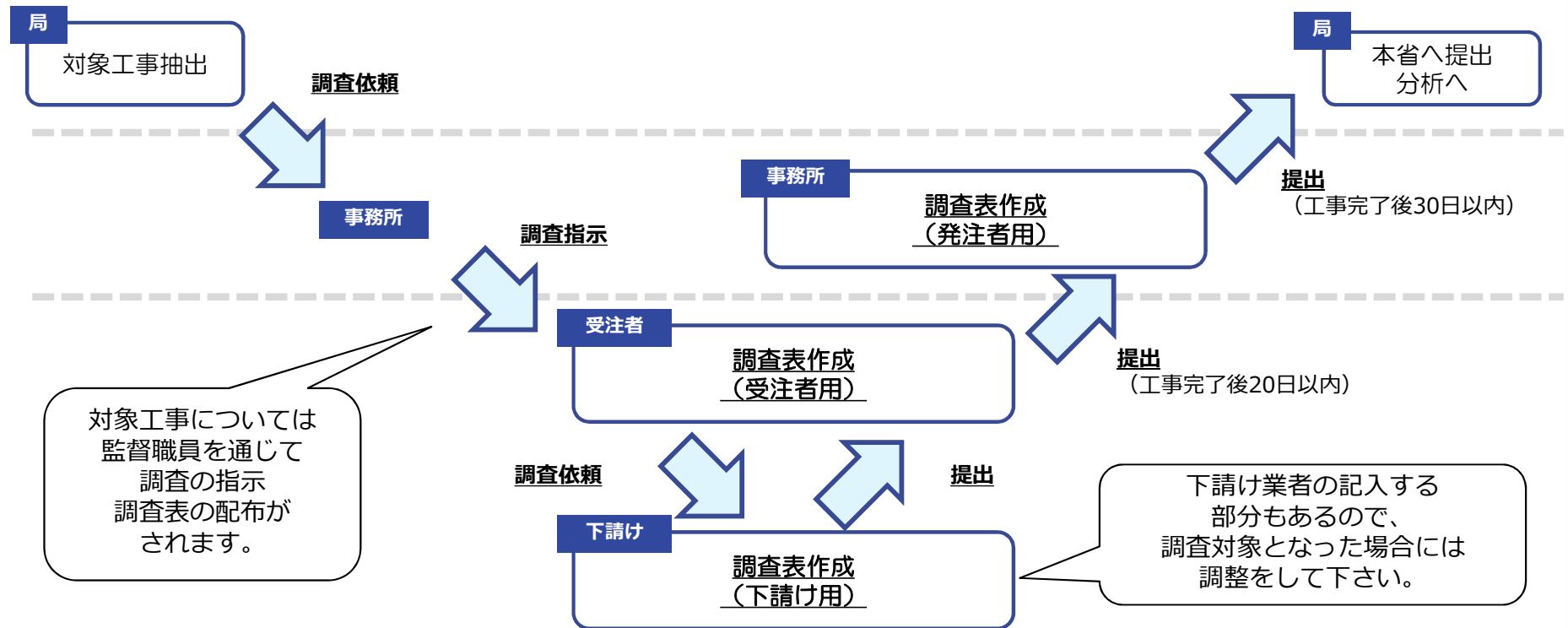
# 諸経費動向調査について

## 調査の対象

調査年度の竣工予定工事を対象とし、

- ① **工種・価格帯ごとに一定数を確保**するように対象工事を抽出しています。
- ② 件数の少ない 海岸・橋梁・トンネル・公園・電線共同溝工事については全工事が対象です。  
(北陸地方整備局では、砂防も全工事対象)
- ③ 政令指定都市のD I D地区での工事は全工事が対象
- ④ **点在積算・見積活用型積算方式**での工事は全工事が対象

## 調査フロー



# 諸経費動向調査について

## 調査にあたっての注意点

### 調査表への記入

#### 「確認」シート

元請：未入力・エラーの確認

シート名	未入力の件数	エラーの件数
一般事項	0 件	0 件
工期	0 件	0 件
施工分散	0 件	0 件
A-1票	1 件	0 件
A-1'票	0 件	0 件

下請：未入力・エラーの確認

シート名	未入力の件数	エラーの件数
A-①票	0 件	0 件

未入力・エラーがないかチェック  
ある場合には修正をお願いします。

#### 「工事費」シート

Ⅲ 工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位:千円				
費目	元請+ 元請外注	元請	元請外注 合計	1	2	3	4	
① 直接工事費	179,859	65,200	114,659	1,350	330	26,800	1,384	
② 間接工事費	76,412	36,866	39,546	940	370	8,300	1,316	
(1) 共通仮設費	14,665	12,240	2,425	0	0	955	0	
(2) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 現場管理費	61,747	24,626	37,121	940	370	7,345	1,316	
レ 外注一般管理費等	14,600		14,600	694	146	2,753	441	
(4) 機器間接費	0	0	0	0	0	0	0	
イ 技術者間接費 (電気通信設備工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	
ロ 機器管理費 (電気通信設備工事の場合)	0	0	0	0	0	0	0	
元請) 一般管理費等 (電気通信設備工事の場合)	159,977		159,977	694	146	2,753	441	
下請) 外注一般管理費等								
④ 一般管理費等	自動計算値 = -38	-38	-38					
⑤ 設備等工事製作費 (電気通信設備工事の場合は、機器単体費)	5,767	0	5,767	0	0	0	0	
⑥ 別途調査等工事価格	0	0	0	0	0	0	0	
⑦ 工事価格	262,000	262,000	159,977	2,290	700	35,100	2,700	
⑧ 消費税相当額(下請欄は、下請工事価格の自動計)	20,960	20,960	2,290	2,290	700	35,100	2,700	
⑨ 工事請負金額	282,960	282,960						

元請の一般管理費等  
下請の外注一般管理費等をチェック

契約額と調査表に記入された各項目の費用との差額が表示されています。

極端に大きい・極端に小さい：  
二重計上や計上漏れ、  
桁間違い、千円単位になっていない

間違いがないか確認をお願いします。

# 諸経費動向調査について

## 提出後

提出後、発注者用調査表（官積算額）との比較をして、必要に応じて聞き取り調査が行われます。  
開きがある場合、入力ミスはないか なにか理由があるか等が確認されます。

確認結果の例)

- |         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| ・ 共通仮設費 | 路上工事の日々回送で輸送費がかかった<br>安全施設の費用が多くかかった |
| ・ 現場管理費 | 工期延伸で従業員給料・手当がかさんだ                   |
| ・ 材料費   | 安価購入ができた                             |
| ・ 労務費   | 施工環境が良く、効率よく作業できた                    |

## 調査表への記入について不明な事がある

調査表には入カマニュアルも添付されています。  
不明な点があれば確認をしてみてください。

それでも不明な事があれば

北陸地方整備局 企画部 技術管理課

（電話：025-370-6702 F A X：025-280-8861）までお問い合わせ下さい。

ご不明な点があれば  
お問合せください





# 施工合理化調査について(調査の概要)

## ◆ 施工合理化調査を基に土木工事標準歩掛を作成

### ◆ 土木工事標準歩掛

- 工事費用の算定に必要なとなる標準的な**労務・資材・機械**の所要量を「土木工事標準歩掛」として公表。
- 国、地方公共団体の積算において幅広く活用されている。
- 標準的な施工条件下での職種・規格・所要量を規定。施工形態の変化に応じて**改定(調査)**が必要。

### ◆ 土木工事費の構成(積算体系)

#### ①.直接工事費 (目的物の施工に直接必要な経費)

諸経費の調査に基づき改定

#### ②.間接工事費 (共通仮設費や現場管理費)

諸経費の調査に基づき改定

#### ③.一般管理費 (会社の本支店での必要経費)

$$\text{合計金額 (①+②+③)} = \text{請負工事費 (積算価格)}$$

### ◆ 直接工事費(歩掛)の構成例 (単位当り)

材料費	①材料 ・コンクリート 〇〇m <sup>3</sup> ・鉄筋(SD 295A) 〇〇t	×	資材単価 (市場価格・見積)
労務費	②労務 ・世話役 〇〇人 ・普通作業員 〇〇人 ・特殊作業員 〇〇人	×	労務単価 (実態調査)
直接経費	③機械 ・バックホウ(0.8m <sup>3</sup> ) 〇〇日	×	機械経費 (損料・賃料)

- 材料・労務・機械の所要量が歩掛。
- **施工合理化調査の結果を反映して作成。**

各単価は  
別途調査

# 施工合理化調査について(標準歩掛の制定・改定)

標準歩掛

施工パッケージ歩掛

毎年

## モニタリング調査

- ◆ 使用機械、編成人員、日当り施工量の変動の有無を調査

## 施工状況モニタリング調査

- ◆ 使用機械、編成人員、日当り施工量の詳細について調査

変動がある場合

変動がある場合

## 施工合理化調査

調査  
年度

- ◆ 上記の調査で変動のあった工種を対象に歩掛について詳細な調査を行う

翌年度

## 詳細な解析により標準歩掛の制定・改定

- ◆ 変動要因などを確認し、施工の実態から歩掛の改定を行う。

# 施工合理化調査について(調査表記入時の留意点)

◆ 調査表では、適用範囲、使用機械、使用材料、施工量、編成人員を記入。

① 調査表記入(例:1日の作業を1列で記載する場合)



② 調査データ集計・分析

様式-4 ○○工 施工実態調査表

① 資料番号記入しない

②	施工区間番号	1								
施工条件	○○種類	吹払式	○○方式	運動型	延長(m)	50m	高(m)	4m	支間長(m)	3.5m
	作業月日	10 / 31	11 / 1	11 / 2	11 / 4	11 / 5	11 / 6			
	施工延長(m)	150m	150m	100m	150m	200m	100m			
	施工障害の有無	なし	あり	あり	なし	なし	あり			
採用工法	新工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法	従来(標準)工法				
	新技術の使用状況	NETIS番号	HK-000000							
③ 労務	施工職種名	略称	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間	作業時間計
	土木一般世話役	A	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
	特殊作業員	B	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
	普通作業員		8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
	普通作業員		8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
④ 機械・器具	機械・器具名	機器番号	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間	運転時間計
	トラック(クレーン装置付き)	1	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
	発電機	2	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
	電動インパ		8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	8 : 00 - 8 : 00	48 : 00
⑤ 材料・消耗品	品名	単位	材料番号	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量	使用量計
	レンヂ	個	1	3	3	3	5	4	4	22
	梯子	基	2	3	3	3	5	4	4	22
⑥ 施工障害事項及び	施工時間制約である									
	夜間作業である									
	DID区間である									
	人家連坦区間である									
	現道の工事で交通規制が必要									
	環境対策が必要									
	作業ヤード狭隘である									
	現場が不連続である									
構造物等の障害有り										
その他(具休内容)										

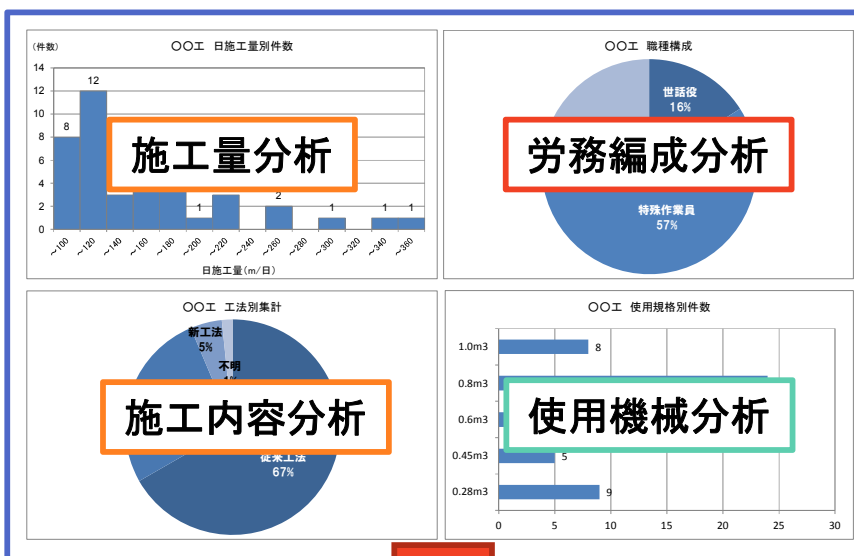
施工概要  
施工量

労務工数  
編成人員

使用機械  
稼働時間

使用材料  
使用量

施工障害  
特筆事項



適用範囲

本資料は、区分A~BにおけるA工法及びB工法による○○工に適用する。なお、××には適用しない。

○○工歩掛 (100m3当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	2.50
特殊作業員		人	2.10
普通作業員		人	5.80
バックホウ運転	○○m3	h	16.50
ラフテレーンクレーン運転	○○吊	日	1.90
諸機	機械燃料及び運転経費の25%	式	

○○工 日当たり施工量

区分	工法	施工量	日施工量	備考
区分A	A工法	500m3未満	30	
	B工法			
区分B	A工法	500m3未満	50	
	B工法	500m3以上	150	

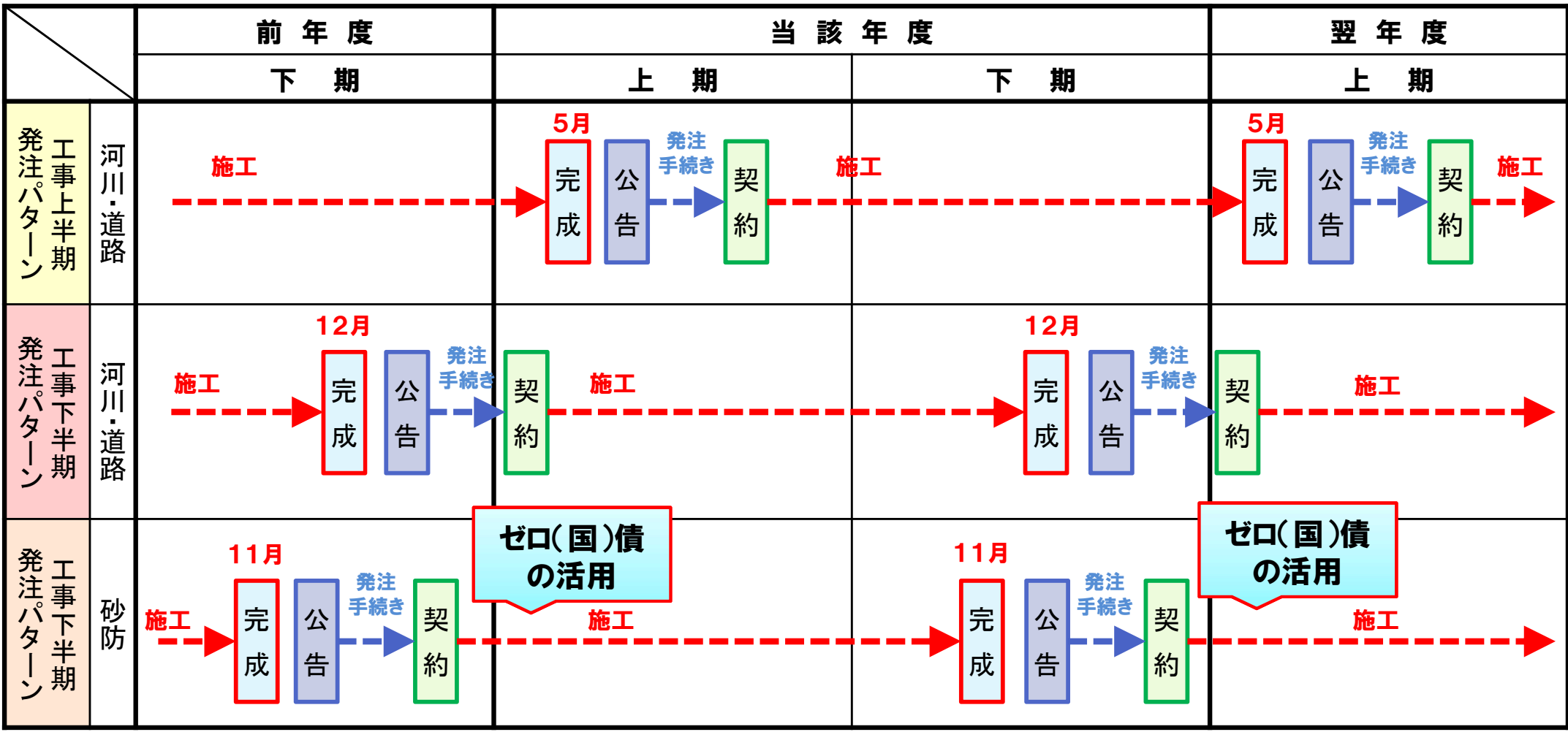
③ 歩掛作成

- 適用範囲 (工法、作業内容等)
- 日(単位)歩掛 (労務・機械・諸雑費)
- 日施工量

- ◆ 施工合理化調査の結果によって標準歩掛が決定されます。
- ◆ 適正な予定価格の設定、ひいては契約価格(適正な利潤の確保)につながります。
- ◆ 正確な調査(記入・確認)をお願いします！！

# 工事の平準化(工事発注サイクル見直しのイメージ)

- ◆ 工事の終期は3月末が多く、**年度末に土休日施工(所定外労働時間)が増加**する傾向。
- ◆ 工事において、当初予算からゼロ(国)債の活用が可能(H29年度～)。
- ◆ 事業内容に応じて、出水期前工期末(繰越)、降雪期前工期末(年内完成)を設定。
- ◆ 設計ストックの業務発注も含め、建設生産システム全体で施工時期の平準化を実現。



# 事業スケジュールの暦年化

- 北陸特有の気候である「冬期降雪時の施工」や「年度末繁忙期の業務・工事集中」を避けるため、事業の進め方改革を進めます
- 取り組みの第一歩として、道路事業における開通時期等の表現を「年度」から「年(若しくは夏等)」に見直します

## <道路事業での事例>

	これまでの表現		見直し後
(石川県) ○輪島道路	(H31.3見通し公表)		2022年夏迄開通
(富山県) ○砺波東バイパス	2019年度開通	⇒	2019年内開通
(新潟県) ○水原バイパス	2021年度開通	⇒	2022年夏迄開通
(富山県) ○大沢野富山南道路	2019年度工事着手	⇒	2019年内工事着手
(新潟県) ○浦佐バイパス	2019年度工事着手	⇒	2019年内工事着手